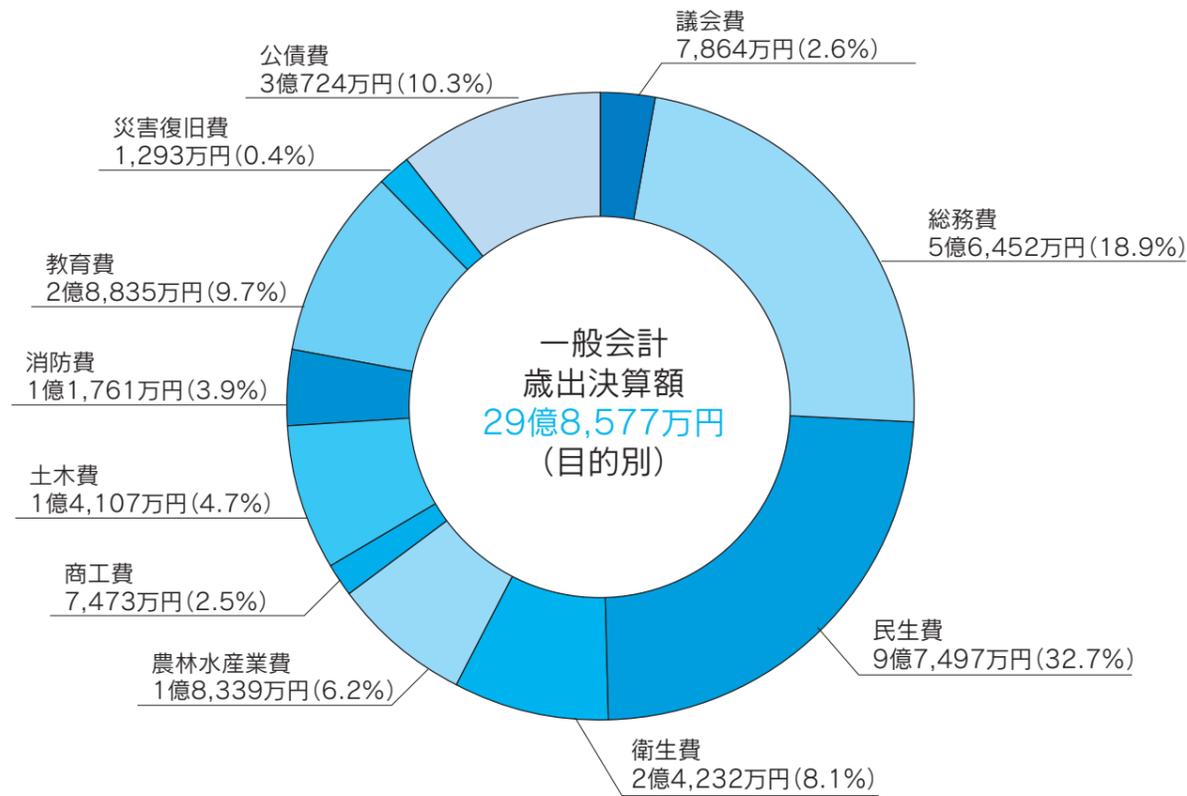


平成24年度 一般会計決算

歳出

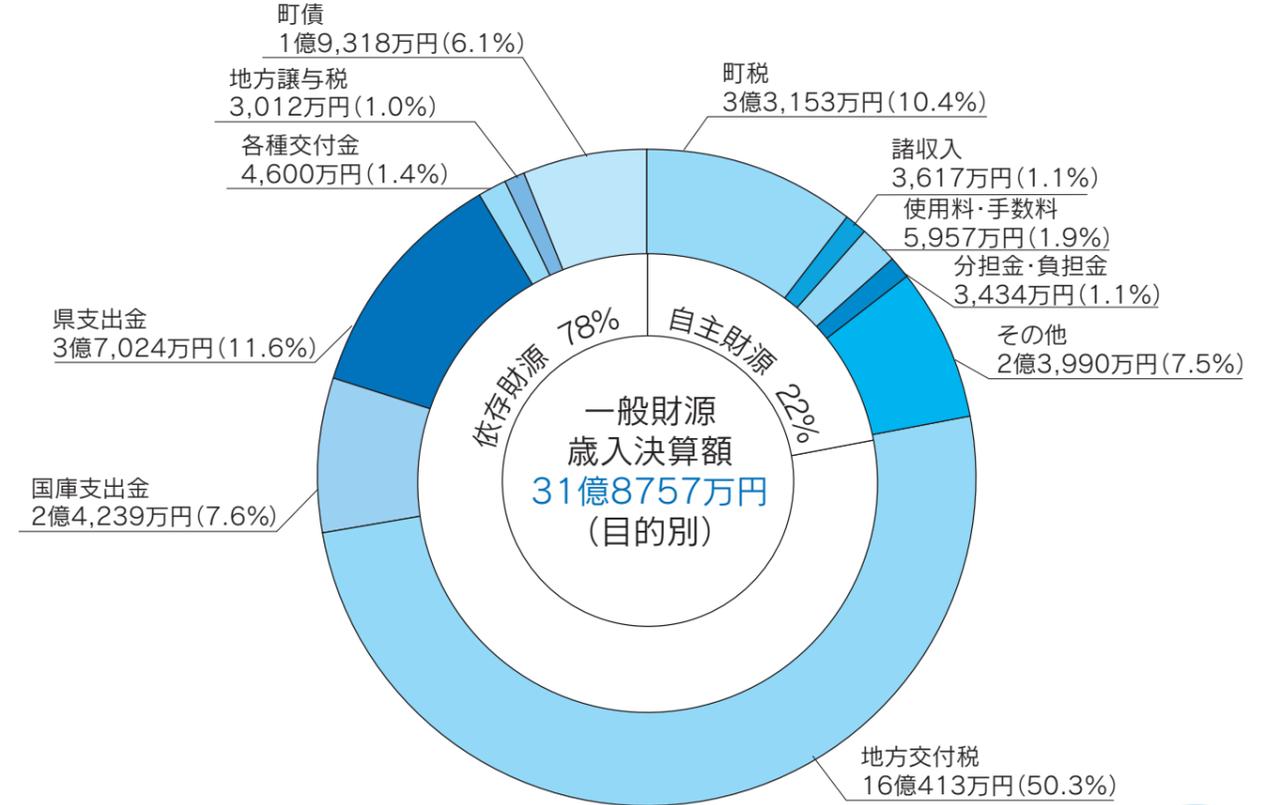


平成25年3月に建設された、つなぎ児童クラブ「風ん子」。

歳出の状況

平成24年度は総務費、民生費が合わせて51・6%と約半分を占めており総務費の主な内容としては、町職員の人件費や町有施設などの維持管理費などで、民生費の主な内容としては、町内保育園の運営費や障害福祉サービス費などです。普通建設事業としては、児童クラブ建設工事や給食センター改修工事、保育園グラウンド整備工事、温泉センター改修工事などを実施し、公共施設などの整備が行われました。

歳入



■町税の内訳

区分	決算額
市町村民税	1億1003万円
個人分	9804万円
法人分	1199万円
固定資産税	1億8241万円
軽自動車税	1272万円
市町村たばこ税	2568万円
入湯税	69万円
合計	3億3153万円

歳入の状況

歳入は地方交付税が50・3%と約半分を占めており、ほか国庫・県支出金などの依存財源が全体の78・0%を占めています。平成24年度は、県支出金の増額などにより昨年度に比べ若干増額していますが、町税は10・4%となっており、町税を含む自主財源は22・0%と財源確保は前年度に引き続き厳しい状況です。

財政用語の解説

■一般会計
地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。

■特別会計
一般会計に対して、特定の事業を区分したり、特定の歳入歳出を個別に処理するための会計。

■歳入
年度会計におけるいつさいの収入。歳入予算とはその見積り。

■歳出
年度会計におけるいつさいの支出。歳出予算とは、その見積りであると同時に、支出の限度や内容を制限する拘束力を有している。

■自主財源
町が自主的に収入しうる財源。地方税、使用料・手数料、繰入金などを含む。

■依存財源
国や県から交付される財源。地方交付税、国庫・県支出金、地方債など。

■地方交付税
国税のうち所得税、法人税、酒税などを一定の割合で町の財政需要に応じて国が交付するお金。

■国庫・県支出金
町が行う事業に対して国や県から支払われるお金。

■町債（地方債）
町が事業を行なうために国や県、金融機構から借りるお金。

■公債費
町が借りたお金の元利償還金（返済金）や一時借入金利子の合計。

■普通建設事業費
道路、橋りょう、学校や公用施設の新築・増築などの建設事業に要する経費。